**届出受理通知書再交付願**

　　年　　月　　日

香 川 県 知 事　　殿

郵　便　番　号（〒　　　-　　　　　）

住　　　　　所

法人にあっては

連　　絡　　先（TEL:　　　　-　　　　-　　　　　）

連　絡　先　　（FAX:　　　　-　　　　-　　　　　）

電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、電気工事業開始届出を行った

際に受け取った届出受理通知書について、次の理由により再交付を受けたいのでお願いします。

１　届出の年月日及び届出番号

　　　　　　　　年　　　月　　　日　　香川県知事届出第　　　　　　　　号

２　再交付の理由（該当理由に○をつけること）

亡失・滅失・汚損・破損

（備考）再交付の理由が亡失又は滅失の場合は、紛失届を提出する。

再交付の理由が汚損又は破損の場合は、当該届出受理通知書を添付する。